

四万十市第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の概要 (主なポイント)

■計画策定の趣旨

被保険者の幅広い年代の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持及び向上が図られ、結果として、医療費の適正化に資することを目的とする。

■目標

健康寿命の延伸による医療費適正化

- ①平均自立期間の延伸
- ②要介護2以上の割合の維持または減少
- ③医療費の伸びを抑える(入院1人あたり点数の低下)

■今回の改正にあたって

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」より、保険者は健康・医療情報を利用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされた。

その後、令和2年7月「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」、令和4年12月「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、全ての保険者にデータヘルス計画の策定が求められ、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進が進められている。

■計画期間

令和6年度～令和11年度(6年間)

四万十市の課題	対策	主な目標値(令11年度)
1 生活習慣病の重症化を予防する	1 高知県版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施	1 糖尿病を有病している新規人工透析患者数：2人未満
2 生活習慣病の発症予防 メタボリックシンドローム該当者を減少させる	2 特定保健指導実施率の向上	2 特定保健指導実施率：60%以上
3 生活習慣病と、生活習慣病に関連する疾患の 早期発見・早期治療	3・特定健診受診率向上に関する事業 (特定健診受診勧奨事業) ・早期介入保健指導事業 ・健診結果説明会 ・健診異常値放置者受診勧奨事業 ・骨粗しょう症予防事業	3 特定健診受診率：60%以上 3 若年層(40～44歳)の特定健診受診率：34%以上 3 特定健診継続受診率：90%以上 3 「要医療」判定者の割合：4.2%未満 3 「要医療」判定者の医療機関受診率：67%以上 3 骨密度測定「要精検」判定者の医療機関受診率：50%以上
4 医療費適正化	4 薬剤の適正使用推進事業	4 後発医薬品使用割合：80%以上